広報 みのぶ

12
2006
平成 18 年
No. 27

目次 CONTENTS

税源移譲 …… P 2
水道使用料金を改定 …… P 3
下水道使用料等の統一及び改定 …… P 4
まちのわだい …… P 5
保健だより …… P10
老健だより …… P11
生涯学習だより …… P12
図書館だより …… P13
保育所（園）入所の手続き …… P14
おしらせ …… P15

身延町公式ホームページに今すぐアクセス! ➡
ＱＲコード（二次元バーコード）の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のＱＲコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。
なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。

表紙

秋の遠足（富士川クラフトパーク）

10月23日、富士川クラフトパークを目的地に、
公立保育所合同で秋の遠足が実施されました。

国から地方へ 税源移譲により、住民税が変わります！

三位一体改革の一環として「地方でできることは地方に」という方針のもと、「地方団体（都道府県・市町村）が自主的に財源の確保を行い、住民に身近な行政サービスを効率的に行う」とされており、平成 19 年度から地方への税源移譲が行われます。

住民税 ⇒ 3段階の税率から一律 10%に

平成 18 年度分まで

区　分（課税所得）	200 万円以下	200 万円を超え 700 万円以下	700 万円を超える
町　民　税	３％	８％	１０％
県　民　税	２％	２％	３％
合　　計	５％	１０％	１３％

平成 19 年度分から

一律課税
６％
４％
１０％

◎　県民税は山梨県から委任徴収がなされ、徴収事務は身延町で行っています。

所得税 ⇒ 4段階から税率を6段階に細分化

平成 18 年分まで

330 万円以下	１０％
900 万円以下	２０％
1,800 万円以下	３０％
1,800 万円を超える	３７％

平成 19 年分から

195 万円以下	５％
330 万円以下	１０％
695 万円以下	２０％
900 万円以下	２３％
1,800 万円以下	３３％
1,800 万円を超える	４０％

◎　上記の税率は、住民税が平成 19 年 6 月 1 日から、所得税は平成 19 年 1 月 1 日から適用となります。

住民税減免措置

所得税と個人住民税の人的控除（扶養控除等）額の差に基づく負担増を調整するため、個人住民税所得割額を減額する調整控除が講じられます。

税源移譲では、税率の見直し、また人的控除の差に対応した減額措置などにより、税源移譲の前後で「住民税＋所得税」の納税者の負担は基本的には変わりません。

住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成 17 年 1 月 1 日現在、65 歳以上の方（平成 15 年 1 月 2 日以前に生まれた方）で、前年の合計所得金額が 125 万円以下の場合には、次のとおり経過措置が適用されます。

年 度	区 分	均等割額	所得割額
19 年度	町民税	2,000 円	税額の３分の１を減額
	県民税	600 円	
20 年度	町民税	3,000 円	減額なし
	県民税	1,000 円	

※　平成 20 年度からは、全額課税となります。

定率減税の廃止

税額の 7.5%（2 万円を限度額）相当額を控除していましたが、平成 18 年度をもって定率減税は廃止になります。

家屋を取り壊した場合には、「家屋滅失届出書」の提出をお願いします！

固定資産税は、１月１日（基準日）現在に存在している家屋に課税されます。家屋を取り壊したときには、速やかにご連絡いただくか、「家屋滅失届出書」の提出をお願いします（「家屋滅失届出書」は、町のホームページからダウンロードできます）。詳しくは、町民課課税担当にお問い合わせください。

【問い合わせ先】
町民課 課税担当　☎ 0556-42-4803

平成19年4月から

水道使用料金を改定します！

水道課から水道使用料金改定等のお知らせをします。

町では、住民の皆様に、安全で、おいしい水を安定的に供給するため、各種事業に鋭意取り組んでおります。

合併前の旧3町間では、水道料金に格差があり、合併協議会の協議結果を踏まえ、平成16年4月27日に調印された合併協定におきまして、水道料金については「現行のまま新町に移行し、合併後5年を目途に適正料金を念頭にして統一的な料金体系を構築する。」また、工事分担金についても「合併後検討する。」とされております。

このことを受け、簡易水道運営審議会に諮問し、内容を審議していただき答申を得て、水道使用料に係る超過料金改定と工事分担金を廃止する議案を9月定例議会に提案し、議決されました。

つきましては、平成19年4月1日より、次のとおり水道料金が改定されますので、使用者の皆様には、ご理解くださいますようよろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】 水道課 ☎0556（42）4811

水道使用料金＝基本料金＋超過料金＋メーター器使用料＋消費税額

※　今回の料金改定は、超過料金のみを改定し、基本料金、メーター器の使用料は変わりません。

□身延地区

（改定前）　（改定後）

料金／種別	口径別基本水量及び料金（1月につき） 口径	基本水量	基本料金	超過料金 1㎥につき（改定前）	超過料金 1㎥につき（改定後）
一般家庭用	13㎜	10㎥	940円	120円	100円
	20㎜	20㎥	2,000円		
官庁団体用	20～75㎜	50㎥	4,000～7,000円	120円	100円
営　業　用	20～75㎜	20㎥	2,000～5,000円	120円	100円
共用給水栓	20㎜	20㎥	1,400円	120円	100円

（消費税別）

□中富地区

（改定前）　（改定後）

料金／種別	口径別基本水量及び料金（1月につき） 口径	基本水量	基本料金	超過料金 1㎥につき（改定前）	超過料金 1㎥につき（改定後）
一般家庭用 官庁団体用 営　業　用 団　体　用	13～75㎜	10㎥	700円	60円	100円

（消費税別）

□下部地区

（改定前）　（改定後）

料金／種別	口径別基本水量及び料金（1月につき） 口径	基本水量	基本料金	超過料金 1㎥につき（改定前）	超過料金 1㎥につき（改定後）
一般家庭用 官庁団体用 営　業　用	13㎜	10㎥	800円	100円	100円
	20～75㎜	20㎥	1,600～2,600円		
共用給水栓	13㎜	20㎥	800円		

（消費税別）

メーター器使用料（身延町全体）

（1月につき1件当たり）

メーター口径	金　額
13㎜以下	60円
13㎜を超え20㎜以下	120円
20㎜を超え25㎜以下	140円
25㎜を超え30㎜以下	220円
30㎜を超え40㎜以下	260円
40㎜を超え50㎜以下	600円
50㎜を超え75㎜以下	1,600円

（消費税別）

★　改定前、改定後の料金比較表

・一般的な加入口径13㎜での、1月当たりの水量別料金

地区／水量	身延地区 改定前	身延地区 改定後	中富地区 改定前	中富地区 改定後	下部地区 改定なし
10㎥	1,050円	1,050円	790円	790円	900円
20㎥	2,310円	2,100円	1,420円	1,840円	1,950円
30㎥	3,570円	3,150円	2,050円	2,890円	3,000円
40㎥	4,830円	4,200円	2,680円	3,940円	4,050円
50㎥	6,090円	5,250円	3,310円	4,990円	5,100円

（消費税込）

等の統一及び改定

来年度から新料金体系に

町では下水道を整備し、生活環境と公共用水域（河川等）の水質の向上を図っております。

合併前の旧3町間では、下水道の使用料等に格差があり、合併協議会においての協議結果を踏まえ、平成16年4月27日に調印された「合併協定書」では、「下水道使用料については、現行のまま新町に移行し、中富町及び身延町の下水道事業については、合併後3年以内を目途に料金を統一する方向で調整する。また、下部町の下水道事業については、地域の実情等を考慮して、使用料については、当分の間現行のとおりとする。」さらに、「受益者分担金については、現行のまま新町に移行する。また、合併後については、新処理区ごとに供用開始までに分担金の額を決定する。」「助成金及び融資あっせん制度については、現処理区ごとに現行のまま新町に移行し、合併後新処理区を踏まえて制度を統一する方向で調整する。」とされております。

このことを受け、下水道事業審議会に諮問し、答申を得ましたので9月定例議会に提案し、議決された条例と、規程を一部改正し対応するものです。

つきましては、その内容を次のとおりお知らせいたしますので、ご理解、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

環境下水道課下水道総務担当

☎0556（42）4814

2 下水道受益者負担金等について

現行は、身延地区（1単位当たり）が200,000円、中富地区（1単位当たり）が180,000円となっています。

◎　平成20年4月1日から、1単位当たり200,000円となります。

◎　負担金等の納付方法について

一括納付を基本としますが、受益者からの申し出により町長が認めたときは、3年以内の分割納付も可能です。

◎　負担金等一括納付報奨金は、新処理区からは廃止されます。

※　ただし、中富処理区において、供用が開始されている区域及び今後供用が開始される区域においては、供用開始後3年間は現行での取扱いとします。

3 下水道排水設備工事助成金について

◎　助成金については、現行のとおり供用開始の日から3年間に限って交付します。

なお、助成金の額については「排水設備工事」に対し、一律2万円、「くみ取り便所水洗化工事」に対し、一律3万円となっています。

4 水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給金制度について

平成20年4月1日から、次のような取扱いとなります。

◎　融資あっせんの限度額を現行の50万円から100万円とします。

◎　借受者が支払った利子相当額に対し、全額利子補給します（10円未満の端数は切り捨て）。ただし、延滞した利子分は対象となりません。

◎　融資あっせんの条件

- 融資金の償還方法は36か月以内、毎月元利均等償還の方法とします。
- 融資金の利率は、町長と金融機関で協議して定めます。
- 町に関する公共料金を完納している者であることとします。
- 供用開始の日から3年以内に改造工事が完了する見込みがある者であることとします。
- 確実な連帯保証人を有することとします。

※　ただし、中富処理区において、供用が開始されている区域及び今後供用が開始される区域においては、供用開始後3年間は現行での取扱いとします。

まちのわだい

第 27 回下部地区
老人スポーツ大会

10 月 11 日、下部地区の老人スポーツ大会が開催され、約 350 人の高齢者が、思う存分体を動かし、スポーツの秋を満喫しました。

第 43 回身延地区総合文化祭

第 42 回下部地区文化祭

10 月 29 日、身延地区総合文化祭が総合文化会館において、下部地区文化祭が下部地区町民体育館においてそれぞれ開催されました。

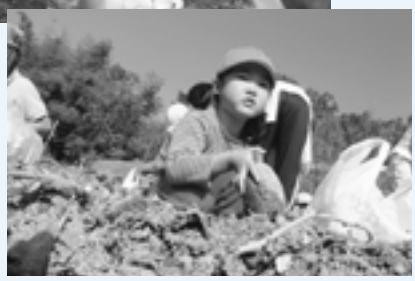

10 月 20 日、常葉の渡辺太郎さんの畑において、常葉保育所の園児がいも掘りを体験、また 26 日には、車田の佐野進さんの畑において、久那土保育所の園児がいも掘りを体験しました。

下水道使用料

1 下水道使用料について

平成 19 年 4 月 1 日から使用料が改定されます。

【身延地区（帯金・塩之沢、角打・丸滝処理区）】（消費税別）

	（改定前）		（改定後）	
基本料金	汚水量	料金	汚水量	料金
	20 ㎥まで	2,000 円	10 ㎥まで	900 円
超過料金	汚水量	1 ㎥につき	汚水量	1 ㎥につき
	20 ㎥を超え 100 ㎥以下	100 円	10 ㎥を超え 20 ㎥以下	110 円
	100 ㎥を超え 500 ㎥以下	110 円	20 ㎥を超え 30 ㎥以下	120 円
	500 ㎥を超える	120 円	30 ㎥を超える	130 円

【中富地区（中富処理区）】（消費税別）

	（改定前）		（改定後）	
基本料金	汚水量	料金	汚水量	料金
	10 ㎥まで	700 円	10 ㎥まで	900 円
超過料金	汚水量	1 ㎥につき	汚水量	1 ㎥につき
	10 ㎥を超え 30 ㎥以下	120 円	10 ㎥を超え 20 ㎥以下	110 円
	30 ㎥を超え 50 ㎥以下	130 円	20 ㎥を超え 30 ㎥以下	120 円
	50 ㎥を超える	140 円	30 ㎥を超える	130 円

★ 改定前、改定後の料金比較表（消費税込）

地区 / 水量	身延地区		中富地区	
	改定前	改定後	改定前	改定後
10 ㎥	2,100 円	**940 円**	730 円	**940 円**
20 ㎥	2,100 円	**2,100 円**	1,990 円	**2,100 円**
30 ㎥	3,150 円	**3,360 円**	3,250 円	**3,360 円**
40 ㎥	4,200 円	**4,720 円**	4,620 円	**4,720 円**
50 ㎥	5,250 円	**6,090 円**	5,980 円	**6,090 円**

☆ 水道水以外（井戸水等）を使用した場合の汚水量の認定
- 計量装置を取り付けて計算した使用水量とする。
- 水道水と併用している場合は、合算した使用水量とする。

【上記により難い場合】
- 世帯を構成する人員 1 人 1 月につき 8 ㎥とする。
- 揚水設備の能力、使用状況等を考慮して認定する。

住みよい県土の愛護に尽力　2団体が県知事表彰を受賞

住みよい県土の建設週間が９月３日～９日まで実施されましたが、住みよい県土の建設等に貢献した功績が顕著であるとして、身延フラワー愛好会（渡辺正巳会長）と県立峡南高等学校の２団体が山梨県知事表彰を受賞しました。

身延フラワー愛好会は、平成３年４月に設立以来15年にわたり、県道市川三郷身延線大野トンネルから国道52号交差点までの沿道にアジサイなどの季節の花々を植栽、また沿道の除草や清掃を自主的に行うなどの功績が認められました。

また、峡南高校は、昭和56年から毎年１回、学校に隣接する三沢川及び周辺道路、また本栖湖畔の清掃活動や、ほぼ毎日ＪＲ久那土駅周辺と駅から学校までの通学路の清掃など、河川、道路等の美化清掃活動に取り組んだ功績が認められました。

第92世法主猊下入山式　身延山久遠寺

10月３日、身延山久遠寺で、第92世法主に就任された内野日總猊下の入山式が行われ、日蓮宗の関係者や信徒、観光客など、約5,000人が訪れました。午前10時、うちわ太鼓を打ち鳴らし「南無妙法蓮華経」のお題目を唱える学僧を先頭に、法被などを纏った地元住民、全国から集まった信徒らが行列を作り、地元の万燈講も行列に参加して本堂まで練り歩き、笛や太鼓に合わせた威勢のよい掛け声で賑やかに新法主猊下の入山を祝いました。

内野法主猊下は、1999年から法主を務めていた故藤井日光氏が、高齢を理由に辞意を表明したため、今年７月に第92世法主に就任、今回正式に入山式が執り行われたものです。

有料入館者が17万人目　湯之奥金山博物館

10月７日、湯之奥金山博物館の有料入館者が、17万人目を達成しました。17万人目の入館者は、静岡県浜松市から、友人と日帰り旅行で下部温泉を訪れていた桑原由利子さんで、桑原さんには、17万人目の記念章と花束が贈られました。

桑原さんは、休憩で利用した旅館から割引券をもらい金山博物館に初めて訪れたそうで、「とても驚きましたが、嬉しいです。次は子供を連れて、18万人目を目指したいです」と話してくれました。

金山博物館では開館以来、１万人毎にセレモニーを行って入館者を迎えており、今年５月のゴールデンウィーク中に16万人目を達成しています。

幻の大豆を袋一杯に収穫　曙大豆の枝豆収穫体験

10月７日～９日の３日間、身延町商工会では、大粒で甘みの強い特産の「曙大豆の枝豆収穫体験」を開催、約250人が実りの秋に、枝豆の収穫を楽しみました。

曙大豆は、地域性が強く生産できる地域が限られているため、入手が難しく「幻の大豆」と言われ、特にその枝豆は収穫期の数日しか出回らずとても希少です。

曙大豆栽培の名人、佐野文秀さん（飯富）により、新早川橋飯富側の遊休農地（約2,000㎡）で、丹精込めて栽培されてきた枝豆を、約500グラム入る袋に500円で詰め放題でしたが、参加者は少しでも多く詰めようと工夫して、1.5kg以上詰めた人もいました。

体験に訪れた静岡県伊豆の国市の石田夫妻
「昨日下部温泉に宿泊し、この体験を知った。はじめの体験でとても楽しめました」と体験の感想を話してくれました。

3周年記念「創業祭」 みのぶゆばの里

10月7日～9日の3日間、「企業組合みのぶゆばの里とよおか」では、みのぶゆばの里の開館3周年を記念して「創業祭」を開催しました。

期間中は、地元野菜の特売コーナーを設け、同施設で1,000円以上商品を購入した人を対象にファンヒーターやホットプレートなどの豪華景品が当たる抽選会を開きました。

また、「豆乳ソフトクリーム」も50円引きの200円で食べることができ、人気を集めていました。

いじめを解かす言葉・ごめんね 身延東小学校で人権教室

10月11日、峡南人権擁護委員協議会（土橋伸介会長）が主催して身延東小学校で「人権教室」を開催、3・4年生の児童が参加しました。

峡南人権擁護委員の赤池美樹子さん（切房木）が講師を務め、子供の権利などについて学び、途中いじめをテーマにしたビデオをもとに話し合いが行われました。いじめについて、児童からは、「ごめんねとあやまる」などの意見があり、講師からは「いじめられたら心にきずが残る。きずつけた人が心のきずを直すよう努力しよう」という話しがあり、最後に人権擁護委員全員から「みんな仲良く思いやり」という言葉やメッセージが児童に送られました。

夢は発明家！ 発明クラブ員の作品出展

第33回山梨県児童生徒発明くふう展（社団法人発明協会山梨県支部主催）が、10月11日～16日まで、甲府市の山交百貨店において開催され、県内小・中学校の児童生徒から寄せられた作品が多数展示されました。

身延町少年少女発明クラブの会員も、2か月にわたり手がけてきたアイデア工作を出展し、3名が入賞しました。

優秀賞　発明協会山梨県支部長賞　上田将也（まさや）くん（身延西小3年）
特別賞　山梨県商工会議所連合会長賞　伊藤天也（たかや）くん（久那土小5年）
〃　山梨県中小企業団体中央会長賞　朝比奈佳毅（よしき）くん（原小4年）

40団体約2,000人が参加 身延山御会式万燈行列

10月12日、身延山御会式万燈行列が行われ、県内はもとより全国から、40講（団体）約2,000人の信者等が参加し、身延山総門から久遠寺本堂までの3.5㎞の間を勇壮華麗に練り歩きました。この万燈行列は、身延山最大の行事で、弘安5年(1282年)10月13日に、日蓮聖人が61歳の生涯を終えたとき、武蔵国千束の郷（現在の大田区池上）の桜が一斉に咲いたという故事に由来し、没後、聖人の遺徳を偲んで毎年欠かさず行われ、今年で725回目を数えます。今年も、それぞれの講中が趣向を凝らした万燈を曳き、思い思いの衣装をまとい、笛や太鼓、鐘のお囃子に乗って、纏を振り賑やかに身延山を練り歩き、久遠寺本堂の前で盛大に万燈の奉納が行われました。

本栖湖畔を清掃　本栖湖西岸クリーン大作戦

10月17日、本栖湖西岸クリーン大作戦が行われ、観光連盟や町内の各種団体、佛光山本栖寺の関係者など総勢140名が参加し、本栖湖畔をはじめ道路や道路わきの側溝、藪の中などに捨てられたごみを収集、空き缶、空き瓶、紙屑、お弁当の容器など観光客が散乱させたと思われるごみを拾い集めました。

今年は、湖畔への車の乗り入れ禁止が功を奏し、湖畔のごみは少量でしたが、道路わきの藪の中などには多くのごみが捨てられており、約3トントラック一台分のごみが集められました。

一度破壊されてしまった自然は簡単には元に戻りません。美しい自然を守るためごみのポイ捨てなどは絶対にやめましょう。

「学びの共同体」が研究テーマ　久那土小学校

10月20日、久那土小学校では、“「学びの共同体」としての学校をめざして”を研究テーマに、「学びの共同体」の提唱者である佐藤学氏（東京大学大学院教授）を招いて、校内研究会を開催、100名を超える参加者が集まりました。

はじめに、同校3年生による「おかいこさん」をテーマにした提供授業が行われ、その後、その授業をもとにした研究会が開催されました。佐藤教授からは、「児童と聴き合う関係が大切。教師が良い聴き手になってほしい」や「なぜそう思ったのか、ではなくどこからそう思ったのかという根拠を聞くことも大切」などという話しがあり、最後に「来年は久那土小学校をぜひ県の“学びの共同体づくり”の拠点校にしましょう」として校内研究会は幕を閉じました。

オペラコンチェルトの夕べ　なかとみ現代工芸美術館にて

10月20日、西嶋出身の声楽家・笠井仁さんのプロデュースでオペラコンチェルトの夕べが開催されました。

このオペラコンチェルトの夕べは、2001年から開催されており、今回で11回目を数えます。

3人の声楽家による歌声が、なかとみ現代工芸美術館のエントランスホールに響きわたると、会場に訪れた約200名の観客の皆さんは、しばしの間、時間を忘れて、奥行きのあるオペラの歌声を堪能していました。

リユースカップの回収を体験　静川小学校の児童と保護者

10月21日、甲府市小瀬スポーツ公園陸上競技場で開催された「ヴァンフォーレ甲府VS名古屋グランパス」の試合会場において、静川小学校の5年生児童11人と保護者が、リユースカップの回収ボランティアを体験しました。5年生児童は、総合的な学習で「環境」をテーマに学習を進めており、今回学年ＰＴＡの親子レクリエーションと併せて開催、リユース食器の利用について学び、ハーフタイム中に横断幕で利用を呼びかけたり、約3,000個のカップを回収、児童たちは「機会があったらまた参加したい」などと感想を話してくれました。

静川小学校では、昨年度から全校児童で「使用済み食用油回収プロジェクト」を進めており、家庭や地域へ活動の輪を広げています。

コスモスまつりを開催 なかとみ和紙の里駐車場

10月22日、身延町商工会では、なかとみ和紙の里駐車場においてコスモスまつりを開催、大勢の人で賑わいました。

このコスモスまつりは、西嶋地区の住民が地域活性化のために休耕田を利用しコスモスを植え始めたのがきっかけとなり、今年は約75万本のコスモスが咲き誇りました。

お祭りでは、特設のいけすで、アジなどの海の魚のつかみ取りや、つぼ汁の無料配布、焼きそばや炊き込みご飯などの模擬店も多く立ち並び、飯富太鼓の演奏や歌謡ショーなども行われ、秋晴れの空の下、楽しいイベントとなりました。

歌う道徳授業を実施 身延中学校主催

10月24日、身延中学校では、総合文化会館において「歌う道徳講師」として、教育界で最も高く評価されているシンガーソングライターの「大野靖之さん」を招き、「命の大切さ」と「家族の絆」をテーマに、道徳授業の一貫としてミニコンサートを開催しました。

コンサートでは、大野さん自身の夢や、乳がんで母親を亡くされた時の話し、命や家族をテーマにした歌の、ストレートに心を揺さぶる歌声に、涙ぐむ観客の姿も見られました。また、観客席の中に入り、生徒の夢を聞きながら「お互いに夢を叶えよう」と生徒たちと握手を交わす場面も見られました。

振り込め詐欺を未然に防ぐ 町内勤務のＪＡ職員がお手柄

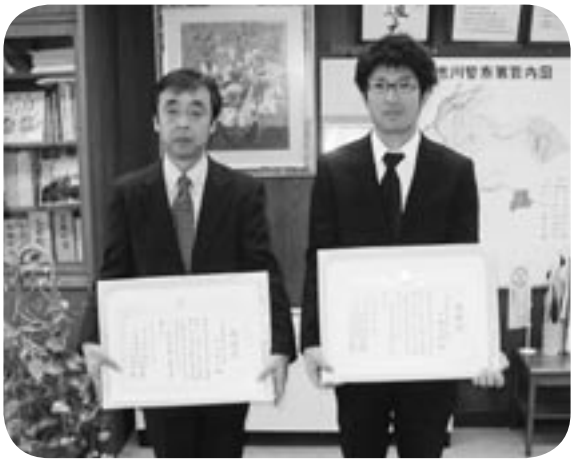

10月24日、市川警察署（川口照彦署長）では、振り込め詐欺を未然に防いだとして、西八代郡農業協同組合下部支店に勤務する赤池聡司（さとし）さん（市川三郷町在住）と小林茂樹さん（本町市之瀬在住）の2名に感謝状を贈呈しました。

身延町内に住む80歳の女性が同金融機関を訪れた際に、不審に思ったので確認し、家族に連絡したところ、そのような事実はなく、振り込め詐欺と判明して未遂に終わったものです。

同署では、「電話があると慌ててしまい信じ込んでしまうケースがほとんどです。時間をおいても大丈夫なので、簡単には信用しないで、その場で家族や親戚などの第三者に相談してほしい」と注意を呼びかけています。

自己記録の更新を目指して 中部支会陸上記録会

10月26日、中部支会陸上記録会が下部地区町民グラウンドにおいて開催され、町内5小学校（久那土・下部・西嶋・静川・原）の5・6年生児童110名が11の競技で記録を競い合いました。

保健だより

問い合わせ先：福祉保健課 健康増進担当　☎0556-20-4611

いきいき健康ひろば

高齢者の食育　～高齢期に入ったら「低栄養予防」が大切です～

「歳をとったら活動量も減るし、小食や粗食で十分」などと思っていませんか？　元気な高齢期を送るためには、生活習慣病などの病気予防だけでなく介護が必要な状態になることを防ぐことも必要です。

介護が必要な状態になる危険の一つに「低栄養」も関係しています。食事がしっかり摂れないと、病気にかかりやすくなったり、筋肉が衰えて転びやすくなり、骨折を起こしやすくなるばかりではなく、外出や食事、入浴、排泄といった日常生活動作にも徐々に支障がでてきます。いったん筋力が衰えると、安静にする時間が長くなるために関節が固くなってしまったり、心肺機能や消化機能も落ちてしまうので、ますます全身機能が衰えて、元気に暮らすのが難しくなります。

いつまでも元気で、はつらつといるために、毎日の食事をきちんと摂りましょう。

●高齢者の低栄養を予防するために●

① 三食バランスよく食べて欠食は絶対さけよう
② 肉や魚もしっかり食べよう
③ 牛乳や乳製品などカルシウムが含まれているものを毎日摂ろう
④ 食欲が無いときは特におかずを先に食べよう
⑤ 噛む力を維持するために、歯の手入れや定期検診を受けよう
⑥ 楽しみながら体を動かし、食欲増進の工夫をしよう

本町の人権擁護委員を紹介します！

（順不同・敬称略）

氏名	任期		住所	電話番号（0556）
	自	至		
依田武司	H 16.1.1	H 18.12.31	下部 990	36-0111
赤池美樹子	H 17.10.1	H 20.9.30	切房木 1015	37-0244
小林五百子	H 18.10.1	H 21.9.30	北川 5287	36-0298
内藤浜二郎	H 16.7.1	H 19.6.30	古関 372	38-0223
笠井義彦	H 17.10.1	H 20.9.30	西嶋 1515-1	42-3036
幡野幸子	H 17.1.1	H 19.12.31	寺沢 1139	42-2097
高野雅史	H 18.10.1	H 21.9.30	宮木 517	42-2417
遠藤和美	H 18.10.1	H 21.9.30	中山 1876	42-2359
上平聖道	H 17.4.1	H 20.3.31	下山 5270-2	62-5004
望月秀哉	H 18.10.1	H 21.9.30	梅平 1648	62-1444
大村利正	H 18.7.1	H 21.6.30	小田船原 2373	62-1488
千須和百合子	H 18.10.1	H 21.9.30	帯金 147-1	62-1317

特設人権相談所（困りごと何でも相談所）を開設します。

人権問題について、住民の相談に応じるとともに、人権侵犯事件の救済を図り、併せて人権尊重の思想の啓発、人権擁護制度の普及を図ります。

■ 12月6日（水）　中富総合会館
■ 12月7日（木）　身延保健センター
　　〃　　下部開発センター

◎時間は、午前10時～午後3時まで
◎相談は無料で、秘密は固く守られます。
◎地元人権擁護委員及び甲府地方法務局鰍沢支局職員が相談に応じます。

「第58回人権週間」のお知らせ

12月10日は「人権デー」です。法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までの一週間を「人権週間」と定めて、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。人権問題でお困りの方は、お気軽に最寄りの人権擁護委員か法務局にご相談ください。相談は無料、秘密厳守で、特に手続き等は必要ありません。

☎055-252-0110（子どもの人権110番）
☎055-252-0430（女性の人権ホットライン）
☎055-252-7239（甲府地方法務局人権擁護課）
☎0556-22-0148（甲府地方法務局鰍沢支局）

老健だより 身延町老人医療費 29億7,500万円！

平成17年度の身延町老人医療費は、**約29億7,500万円**でした。平成16年度に比べると0.4%（1,200万円）増加しています。県下では**18番目**となっていますが、町単位で医療種別ごとにみると、特に**薬剤（薬代）の支給、食事療養費**は、**県下で1番多く**なっています。さらに整骨院や接骨院などの医療費も16年度同様年々増加しています。また、受給者数は年々減少していますが、1人当たりの医療費は年々増加しています。平成17年度は、**695,988円**でした。

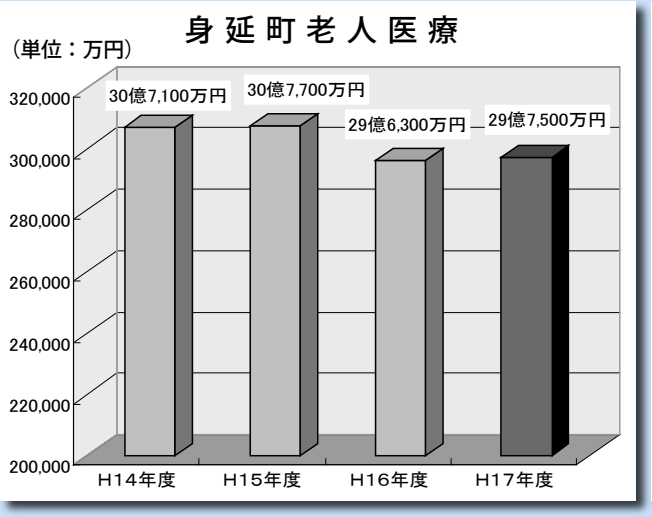

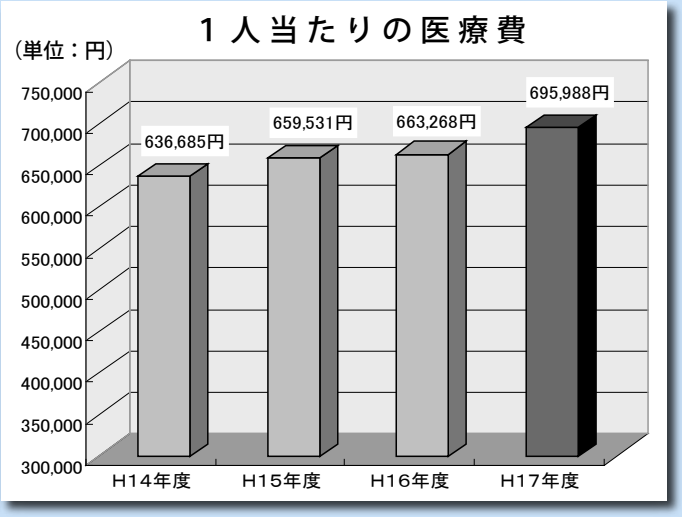

医療費の増加は**「保険税の値上げ」**などのかたちで、町民一人ひとりの負担となって跳ね返ってきます。

必要な医療を適正に受けるために、**◎重複していくつもの病院へかからない、◎薬は余計に要求しない**など、上手な受診を心がけましょう。

問い合わせ先：町民課 国保老健担当
☎ 0556-42-4804

山梨県心身障害者自動車燃料費の助成について

山梨県では、次の方を対象に自動車燃料費の助成を行っています。今回の助成は、平成18年1月から12月（12か月）を対象期間とします。

助成対象者

自動車税または軽自動車税の減免を受けている方（申請済みの方）で、身体障害者手帳1級または2級の方、療育手帳Aの方、戦傷病者手帳特別項症、第1項症または第2項症に該当する方。

受付日・会場（どの会場でも受付できます）

助成金の請求を次により受け付けますので、次のいずれかの会場へ来場のうえ、手続きをしてください。なお、申請にかかる書類は役場福祉保健課（中富すこやかセンター）、下部・身延両支所にもあります。

（1）平成19年1月22日（月）午後1時30分～4時30分
中富総合会館（身延町）　2階　AB会議室

（2）平成19年1月24日（水）午後1時30分～4時30分
市川大門町民会館（市川三郷町）　2階　視聴覚室

（3）平成19年1月26日（金）午後1時30分～4時30分
南部町活性化センター（南部町）　1階　多目的ホール

（4）平成19年1月29日（月）午前9時30分～午後2時
南巨摩合同庁舎（鰍沢町）　1階　小会議室（診察室）

問い合わせ先：峡南保健福祉事務所 福祉課　☎ 0556-22-8145

生涯学習だより

生涯学習課では、以下のような事業を予定しています。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。
※事業の詳細は、決定され次第必要に応じて回覧します。事業は都合により変更する場合があります。

事業名	実施期日（一部予定）	事業内容	会場・備考	担当
クリスマス会	12月16日	おはなし・工作	総合文化会館メディアルーム	図書館担当
年賀状製本講座	1月	年賀状を1冊の本にします。	総合文化会館メディアルーム	図書館担当
竹田悦堂遺墨展	1月19日～2月18日	身延町の西嶋和紙に縁のある故竹田悦堂氏の書を一堂に紹介します。	なかとみ現代工芸美術館	和紙の里担当
新春初笑い	1月20日	落語独演会の予定	総合文化会館	総合文化会館担当
セラミックアートFUJI国際ビエンナーレ展	1月7日まで	当館のメイン企画展として、工芸の分野において最も隆盛である陶芸作品を招待作家部門、公募部門、海外作家部門で紹介します。	なかとみ現代工芸美術館	和紙の里担当
ほうとう作り・味噌仕込み	1月21日	自然の里で栽培した曙大豆でふるさとの味を！ 募集期間：1月14日まで。募集定員50人 参加費：2,000円　講師：自然の里郷土食講師	なかとみ青少年自然の里	自然の里担当
たこ漉き・たこ揚げ講座	1月中	小学生対象　たこ漉き・たこ揚げ 参加費：500円	なかとみ和紙の里	和紙の里担当
第4回みのぶ健康マラソン	2月11日	体協陸上競技部の協力を得て開催。 ファミリーの部から一般男女まで。	富士川クラフトパーク周回コース	生涯学習担当
陶芸	2月17日～18日（1泊2日）	4ｋｇの粘土で本格的な作品にチャレンジ！ 募集期間：2月10日まで。募集定員30人 参加費：7,000円　講師：南雲龍比古先生	なかとみ青少年自然の里	自然の里担当
富士川縦断駅伝競走大会（旧西八代郡縦断駅伝競走大会）	2月11日	下部地区を含む旧西八代郡をコースとする駅伝大会。 各町村から体協や事業所などが参加。	ゴールは下部温泉街	生涯学習担当
公開講座	2月まで各月1回	「黄金がもたらした日本文化」　～黄金の国ジパングの深層を探る②～　12月9日、1月20日、2月17日、各日午後2時から4時	湯之奥金山博物館	金山博物館担当

問い合わせ先：生涯学習担当（☎0556-42-2337）、図書館担当（☎0556-62-2141）、和紙の里担当（☎0556-20-4555）、総合文化会館担当（☎0556-62-2110）、金山博物館担当（☎0556-36-0015）、自然の里担当（☎0556-42-3181）

事業の紹介

第39回身延町西嶋和紙の里蔡倫書道展

町立図書館　クリスマス会

本町の地場産業である西嶋和紙と、書道の振興を図ることを目的とする蔡倫書道展が本年度も開催されます。作品締め切りは1月18日、書道展は2月23日から3月4日まで、なかとみ現代工芸美術館で開催されます。募集要項は各学校、塾に送付してありますので、多くの児童生徒の皆さんの出品をお待ちしております。【問い合わせ先】 生涯学習課中富分課　☎0556-42-2337

平成19年「身延町成人式」のお知らせ

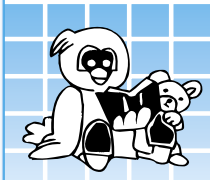

身延町立図書館だより

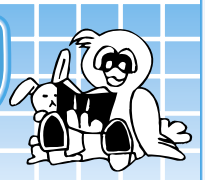

NO.27

身延町波木井407番地　電話（0556）62-2141　HPアドレス　http://www3.town.minobu.lg.jp/lib/

★これからも、ますます★

町立図書館のおはなしボランティア、『ぶっくん座』が、"第39回優良読書グループ"として、（社）読書推進運動協議会から表彰されました。

図書館や各地の保育園、学校でのお話会など、日頃の活動が評価されました。

12月の展示

気忙しい師走の月、あなたの生活に役立つ一冊を図書館で見つけてください！

クリスマス、サンタの絵本や小説・ビデオ・CD。また、ケーキ・パーティー料理・リースやプレゼント作りに役立つ本など、クリスマスのあれこれを、館内中央コーナーに集めて、展示・貸出いたします！！

クリスマスと年末年始！

期間
12月1日(金)
～27日(水)

忙しい年末年始のあなたを応援するコーナーもあります。年賀状の書き方や、暮れの大掃除・収納のテキスト、おせち料理や季節の生け花の本などを、盛りだくさんでご紹介します。

『ちょっとひとこと！』

カードをなくしてしまったので、図書館の利用を控えている・・・。こんな方いませんか？図書館では、カードを探している間は、特別にカードがなくても本やビデオの貸出ができるようにしています。

再発行もできますが、まずは、カウンターにてご相談ください！

図書館でひとあし早いクリスマス

とき：12月16日（土）午後2時～3時

ところ：メディアルーム

【内容】

★楽しいクリスマスのおはなし

☆クリスマスソングを歌おう！

★サンタさんからプレゼント！

☆簡単クリスマス工作

他

わたしのおすすめこの一冊

『セロひきのゴーシュ』宮澤賢治／作

大人になってから読み返すと、子どもの頃の印象と違って、とても味わい深く感じられました。

いろいろな動物たちが出てきて楽しいので、読み聞かせにもおすすめの一冊です。

心あたたまる、宮澤賢治ワールドの入口的な作品かもしれません。

身延町　三浦文子（40代・女性）

新しく入った本

★一般向け★

『きっと見つかる自分未来仕事』若者就職支援白書　経済産業省

『ジェネリック医薬品がわかる本』日本ジェネリック研究会

『山本勘助とは何者か』江宮隆之

『「続ける」技術』石田淳

『温暖化クライシス』山根一眞

『里山の石仏巡礼』田中英雄

『月下の恋人』浅田次郎

『真鶴』川上弘美

『絶対、最強の恋のうた』中村航

『寂聴と巡る京都』瀬戸内寂聴

『まだ生きている』佐藤愛子

★児童書★

『仕事ってなに？』岩川直樹

『ぼくたちの砦』E・レアード

『ぼくにもそのあいをください』宮西達也

『ギャバンじいさん』井上洋介

『山猫軒の怪事件』白阪実世子

『むしのあいうえお』今森光彦

12がつの休館日

◎　4・11・18・25日〔毎週月曜日〕

◎　28日（木）から1月4日（木）まで〔年末年始休館〕

保育所（園）の入所手続きについてお知らせします！

平成 19 年度保育所（園）の入所申込みについて、次の日程により受付を行います。

【受付の期間】 平成 18 年 12 月 1 日（金）～平成 19 年 1 月 26 日（金）までの平日
【受付の時間】 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分
【入所（園）の基準】 両親が勤務等のため、保育が困難な状況等
【必要なもの】 印鑑・入所申込書・18 年分源泉徴収票または確定申告書・保育料振込依頼書等
※入所申込みに必要な書類は役場本庁、各支所及び各保育所（園）に用意してあります。

【提出場所】

子育て支援課	☎0556-20-4580
町立常葉保育所	☎0556-36-0851
町立久那土保育所	☎0556-37-0014
町立西嶋保育所	☎0556-42-2544
町立静川保育所	☎0556-42-4431
町立原保育所	☎0556-42-2342
私立下山立正保育園	☎0556-62-5754
私立大野山保育園	☎0556-62-2541
私立大島保育園	☎0556-62-2763

＜入札結果を公表します。＞

― 入札日　10 月 26 日 ―

工事・委託名	場所	請負業者	請負金額（円）
特定環境保全公共下水道下部処理区管渠詳細設計業務委託	下部	㈱シーエスエンジニアズ甲府営業所	10,080,000
身延中央統合簡易水道実施設計業務委託その 2	身延・梅平・大野	㈱中央水道コンサルタント山梨出張所	9,660,000
湯町簡易水道配水管布設替実施設計業務委託	下部	日本水工設計㈱山梨事務所	10,290,000
中富北部統合簡水　大塩地区配水管布設工事（3 工区）	大塩	㈲富士建設所	8,557,500
中富北部統合簡水　大塩地区送・配水管布設工事（5 工区）	大塩	身延総合設備㈱	26,491,500
相又簡易水道相又浄配水場落石防護柵設置工事	相又	㈱高山工業所	2,415,000
身延中央簡易水道和田送水ポンプ室外構工事	角打	匠建設工業㈱	4,200,000
身延中央簡易水道新宿配水池場内整備及び法面補強工事	身延	㈱田中工務店	3,990,000
身延中央統合簡易水道和田配水池築造工事	和田	匠建設工業㈱	23,415,000
身延中央統合簡易水道和田配水池電気・機械工事	和田	シンク・エンジニアリング㈱	12,180,000
下部統合簡水市之瀬西部配水管布設工事（3 工区）	市之瀬	㈱古関工業	16,905,000
中富下水道工事　18-6 工区	下田原	新明和工業㈱産機システム事業部流体営業本部	15,750,000
身延下水道工事　18-4 工区	身延・梅平	身延工業㈱	24,465,000
町道桜清水遊亀橋線測量設計業務委託	横根中	望月測量設計㈱	2,026,500
町道大道市之瀬線道路改良測量設計業務委託	三沢	㈱南誠測量	2,898,000
身延町管内図作成業務委託	身延町内	国際航業㈱山梨営業所	48,300,000
町道本町大庭線道路改良舗装工事	下山	深沢工務店	6,898,500
町道田原・宮木線道路改良舗装工事	宮木	㈱小林建設所	39,900,000
町道和田原線道路改良舗装工事	和田	㈲松永建設	10,815,000
町道和平線防護柵設置工事	一色	㈲高野建設	1,401,750
町道夜子沢日影・西ノ沢線防護柵設置工事	夜子沢	中富土木㈲	1,564,500
町道矢細工・間遠線道路維持工事	矢細工	㈲望月組	1,627,500
町道川平線道路維持工事	夜子沢	中富土木㈲	1,575,000
八丁巻沢川河川維持工事	夜子沢	中富土木㈲	2,257,500
町道身延駅裏線道路維持工事	角打	岩浅建設㈲	4,042,500
町道本町富山橋線道路改良舗装工事	下山	㈲向井工務所	5,124,000
身延町青少年の家・元下部保育園解体工事	下部	湘南興業㈲	3,328,500
町道大城中村線道路維持工事	大城	㈱高山工業所	2,782,500

INFORMATION おしらせ

中部横断自動車道 フェスターinますほの開催

太平洋と日本海を結ぶ虹の架け橋として期待される中部横断自動車道の建設が進められ、この12月16日に増穂ICが開通することとなりました。これにより、静岡県静岡市から長野県佐久市に至る総延長136㎞の計画道路のうち、南アルプスICをさらに南へ6㎞伸びる増穂ICまでが、新たに供用開始となります。この開通を記念して、12月10日（日）に増穂ICから入った中部横断自動車道本線上を主会場として、イベントが開催されます。イベント当日は、いろいろな催し物を企画していますので、大勢の皆様のご来場をお待ちしています。

【開催日時】 12月10日（日）
午前10時～午後2時

【会場】 増穂町・中部横断自動車道本線上（増穂IC～南アルプスIC区間）及び甲西道路上（指定した来場者駐車場から会場までの間は無料シャトルバスを運行します）

【内容】
①サイクリング・ウォーキング（自由参加）
②郷土芸能・太鼓の演奏
③地元保育園児によるマーチングバンド・中学校吹奏楽部による演奏
④無料サービスコーナー（甘酒・ゆず湯・餅）
⑤特産品販売コーナー（中部横断自動車道沿線市町村等の特産品）
⑥子供コーナー（ファファ遊具）
⑦展示コーナー

【問い合わせ先】 増穂町建設課都市計画担当☎0556（22）7203

職場でのトラブルでお困りの皆さんへ

山梨労働局では、労働関係に関する事項についての個々の労働者と、事業主との間の紛争（個別労働紛争）の解決を支援するため、
○総合労働相談コーナーでの相談、情報提供
○紛争調整委員によるあっせん等
を無料で行っています。
詳しくは、山梨労働局総務部企画室へご相談ください。
☎055（225）2851

冬の Eye 愛ひとみ相談会

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に問題がある子どもさんを指導されている先生など、目のことでお悩みの方は、赤ちゃんからお年寄りまで年齢は問いません。お気軽にご相談ください。

【日時及び場所】
■12月2日（土）午前10時～午後3時
山梨県立盲学校「六星館」
（甲府市下飯田2の10の2）

【相談費用】 無料

【申込方法】 前日までに電話で申し込みをお願いします。受付時間は、平日午前9時から午後5時までです。

【その他】 12月3日(日)にウインタースクールを実施します。詳細については、お気軽に問い合わせください。

【問い合わせ先】 山梨県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター（担当：白倉、薬袋）
☎055（226）3361

自衛隊生徒及び2等陸海空士の募集案内

自衛隊では、次のとおり生徒及び2等陸海空士を募集します。

《自衛隊生徒》

自衛隊の中堅となる陸海空の曹（部隊の専門技術者）を養成する制度で、高校の卒業資格が取得できます。

【資格】 平成19年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子、中卒（見込み）

【受付期間】 平成18年11月1日～19年1月9日

【試験期間】 一次：平成19年1月13日、二次：平成19年1月26～29日の1日

【合格発表】 一次：平成19年1月22日、二次：平成19年2月20日

《2等陸海空士》

【資格】 18歳以上27歳未満の男子

【受付機関】 年間を通じて

【試験日】 毎月実施（平成18年11月27日・12月11日・19年1月26日予定）

【試験科目】 簿記・口述試験、作文、適性検査、身体検査

【採用日】 平成19年3月下旬～4月上旬予定

【問い合わせ先】 自衛隊南アルプス募集センター
☎055（283）5150

「国の教育ローン」のご案内

国民生活金融公庫では、教育にかかるご家庭の経済的負担の軽減を目的とした「国の教育ローン」を取り扱っています。入学時や在学中の費用として幅広く利用することができます。例年、受験シーズンになりますと窓口が混み合ってきますので、志望校が決まり次第お早めにお申し込みください。ご希望の時期にあわせて利用いただけます。

【利用いただける方】 融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯の年間収入が給与所得者については990万円以内、事業所得者については770万円以内の方

【融資額】 学生・生徒一人につき200万円以内

【融資の対象となる学校】 高等学校、短期大学、大学、専修・各種学校など ※修行年限が6か月以上で、中学卒業以上の方を対象とする教育施設に限ります。留学資金も対象になります（6か月以上の留学に限ります）。

【使いみち】 ①学校納付金（入学金、授業料など） ②受験にかかった費用（受験料、交通費、宿泊費など） ③アパート、マンションの敷金、家賃など ④教科書代、学習用品費、パソコン購入費、通学費用など

【返済期間】 10年以内（交通遺児家庭または母子家庭の方については、1年の延長が可能です。）

【据置期間】 在学期間内で元金のご返済を据え置くことができます（ご返済期間に含まれます）。

【年利】 年2・45％（平成18年10月1日現在）

【問い合わせ先】 国民生活金融公庫甲府支店（甲府市丸の内2丁目26の2）
☎055（224）5361

独立行政法人自動車事故対策機構からのお知らせ

《交通遺児等の育成資金貸付》

自動車事故が原因で死亡または重度の後遺障害が残った方の児童（0歳から中学校を卒業するまでの遺児等）を対象に無利子で育成資金をお貸しします。

《重度後遺障害者介護料》

自動車事故が原因で、脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、移動、食事排泄など日常生活動作について常時または随時の介護が必要な状態の方に介護料を支給します。

◆自動車事故対策機構山梨支所
☎055（262）1088

《療育センターの運営》

自動車事故対策機構では、自動車事故による脳損傷によって重度の後遺障害が残り、治療と常時の介護を必要とする方のうち、一定の要件に該当する方に入院していただき、社会復帰の可能性を追求しながら適切な治療と看護を行う重度後遺障害者（遷延性意識障害者）専門の施設を国内4箇所に設置し、運営しております。

◇自動車事故対策機構千葉療養センター
☎043（277）0061

知っていますか？ 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

【加入できる事業主】 建設業を営む方

【対象となる労働者】 建設業の現場で働く人

【掛金】 日額310円

【特徴】

○国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。

○経営事項審査で加点評価の対象となります。

○掛金の一部を国が助成します。

○掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人は必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

○事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「建退共へようこそ」に、退職金の試算、パンフレット請求等、建退共制度の情報が記載されていますので、ぜひアクセスしてご覧ください。

【問い合わせ先】 独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部 事業推進室
☎03（5400）4316
URL http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp
山梨支部（甲府市丸の内1の14の19 山梨県建設会館内）
☎055（221）0070

のじぎく（兵庫国体）町内出場者の結果

なぎなた（敬称略）

志藤綾香（常葉・甲府昭和高）
石部清佳（下部・甲府昭和高）

【少年】

▽演技1回戦
山梨（志藤・薬袋）4―1青森
▽同2回戦
山梨（志藤・薬袋）3―2新潟
▽同3回戦
東京5―0山梨（志藤・薬袋）
▽試合2回戦
佐賀 3―0 山梨
○山口コ ― 石部
○小形メ ― 志藤
○勝山スス― 薬袋

町内のスポーツ大会等の結果を広報で紹介いたします。役場広報担当まで、ぜひ写真を添えて情報提供をお願いします。

INFORMATION

平成18年10月1日～31日までの受付（敬称略・順不同）

善意 ありがとうございます。

身延町へ

金 50,000 円
金 10,000 円

社会福祉協議会へ

金 100,000 円
金 100,000 円
金 5,000 円

◇◆お詫びと訂正◆◇

広報みのぶ 11 月号の当欄において、古屋房子様から身延町にご寄附をいただいたと掲載いたしましたが、身延町国保会計へのご寄附の誤りでした。お詫びし訂正させていただきます。

出生 すくすくよいこに

あかちゃん　　保護者　（地 区）

婚姻 末永くお幸せに

夫　　妻　　（地　区）

死亡 ご冥福をお祈りします。

氏　名　（年齢）　届出人　（地　区）

※ 個人情報保護のため、個人が特定できる情報は削除して掲載しました。

人口と世帯

平成 18 年 11 月 1 日現在　（　　）内前月比

人　口	16,443 人	（－ 11）
男	7,834 人	（－ 3）
女	8,609 人	（－ 8）
世帯数	6,325 世帯	（－ 3）

身延つみ木ひろ場を開催

主催☆『NPO法人 みのぶ 小さき花 子ども園』

小さな手と小さなつみ木が出会うと感動が生まれます。「小さな芸術家」が大勢集まりました。

新たな事業の一環として

10月22日、NPO法人みのぶ 小さき花 子ども園では、中富総合会館において身延つみ木広場を開催、幼児や小学生、保護者の皆さんが多数参加しました。

指導者に、中央市の「木楽舎（きらくしゃ）つみ木研究所」の荻野さん夫妻を招き、「ひのき」でできた正方形や長方形、台形の三つのつみき2万個を使用、参加した子供達は「創作」、「壊す」、また新しい「創作」の3段階を体験、一度作った作品を壊す場面ではためらう子どもの姿も見られましたが、2回目の創作では、1回目よりも大きいものを作る子どもが多く見受けられました。

指導者の荻野さんは木工家で、家具などを作る傍ら、間伐材を使用して10年にわたりつみ木を作っており、最近では全国各地でつみ木広場を開催し、テレビなどで広く紹介されています。つみ木は、何を作ろうか考える想像力や、崩れないように慎重に作業を進めるため集中力が身に付くだけでなく、協調性や計画性が遊びながら学べるということで注目を集めており、木楽舎が指導者となって全国各地で開かれるつみ木広場は、大変好評だそうです。

中部横断自動車道用地事務所を開所

11月1日、山梨県では梅平の旧身延建設部庁舎において、中部横断自動車道用地事務所の開所式を行い、山梨県知事をはじめ関係団体などから約40名が出席しました。

式では、まず山本栄彦知事から「工事がスムーズに進むには、地域の皆さんのさらなるご理解、ご協力が必要となります。今後ともよろしくお願いします」と挨拶が述べられました。続いて、中部横断自動車道（富沢・増穂）建設促進連絡協議会の会長である、依田光弥身延町長から「地域住民と行政が一体となり、全面的に協力していきたい」と決意が述べられ、最後に山本知事と根岸土木部長により事務所看板の設置が行われました。

中部横断自動車道は、今年12月16日には南アルプスICから増穂ICまでの6kmの区間が供用開始予定で、その開始を記念して12月10日に「中部横断道フェスタinますほ」と題したイベントが実施されます。

新直轄区間となる、六郷ICから富沢IC間は、平成28年度の完成を目指し、来年度から本格的な用地取得が始まりますが、この事務所は、その用地交渉事務をスムーズに行うために開設されたもので、身延町役場からも職員が1名（建設課の千頭和康樹主査）が11月1日付けで派遣されました。

●編集・発行　〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石350身延町役場　企画財政課広聴広報担当　☎0556-42-2111　URL　http://www.town.minobu.lg.jp/